

「ながらスマホ」やっていませんか？

埼玉県教育委員会

みなさんは歩行中や自転車の運転中にスマートフォンを使っていませんか？ 街中などで歩きながら、あるいは車や自転車を運転しながらスマートフォンを操作している人をよく目にしますし、自分もちょっとくらい平気だろうと考えてしまう人もいるかもしれません。しかし「ながらスマホ」はとても危険な行為です。大きな事故やトラブルを引き起こしてしまう可能性もあります。

「ながらスマホ」がきっかけで、こんな事故やトラブルが……

<p>・駅のホームから転落した</p> 	<p>・赤信号になったことに気づかず横断歩道を渡り、車と接触した</p>  <p>・歩行者とぶつかり、トラブルになった</p> 	<p>・自転車で歩行者とぶつかり、大けがをさせてしまった</p> 
---	--	---



道路交通法の改正により、2019年12月1日から「ながらスマホ」の罰則が強化され、**自転車運転中の「ながらスマホ」も厳罰化**されています。

過去には、スマートフォンを操作しながら自転車を運転していた学生が、歩行者とぶつかって**大きな障害が残るけがを負わせ、多額の損害賠償の支払いを命じられた**ケースもあります。



スマートフォンを操作しながら歩いていると、周りの状況が把握できなくなるため、つきまといやひったくりなどの被害にあうこともあります。



携帯ゲームプレイヤーやタブレットの使用も、視野がせまくなり注意力が散漫になるので、「ながらスマホ」と同様の危険性があります。



歩行中や自転車の運転中に、イヤホンやヘッドホンをつけて音楽を聴いたり通話をしたりしている人がいますが、周りの音が聞こえなくなるので、事故のリスクが高くなります。



「ながらスマホ」は自分だけでなく、他人にまでけがを負わせてしまうことがある危険な行為です。絶対にやってはいけません。歩行中や自転車の運転中にスマートフォンを使いたくなったときは、周りの人たちのじゃまにならない場所に移動し、必ず立ち止まって操作しましょう。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、ポルトゥウィン株式会社が作成したものです。